

株券電子化後の手続き —「特別口座について」— ※ご一読ください

1. 「特別口座」とは

本年1月5日からの株券電子化により、上場会社の株式は、証券会社等を通じて証券保管振替機構（「ほぶり」）にて全てデータで管理され、株式の売買は株主様が開設された証券会社の口座間の振替えによって行なわれることとなりました。

ただし、以下の株式については、証券会社の口座がないため、株主様の権利を保全するため、当社にて三菱UFJ信託銀行株式会社に口座を開設し、管理をしております。この特別に開設した口座を「特別口座」といいます。

特別口座にて管理されている株式

- ① お手許に「株券」をご所有のままで証券会社にお預けにならなかった株式
- ② 証券会社にて「保護預かり」としてお預けになっていた株式
- ③ 登録株式（当社が株券を発行することなく、ご所有されていると「登録」のみさせていただいていた株式）

例えば、1,030株お持ちで、1,000株は証券会社にお預けの場合、30株については「登録株式」となっている可能性があります。ご自身の所有株式数を確認されるには、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせをお願いいたします。（③については、証券会社が口座に預託している場合があります。）

ご自身のご所有の株式が「特別口座」で管理されているかどうかは、当社の特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください（特別口座で管理されている

株式をお持ちの株主様には本年2月中旬に三菱UFJ信託銀行株式会社よりその旨のご通知をしております。）。

2. 「特別口座」と証券会社の口座との違い

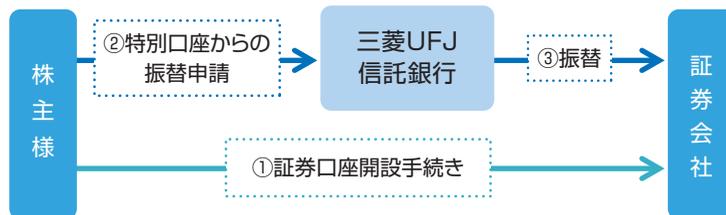
特別口座にて管理されている株式は、そのままでは売却が出来ません（単元未満株式の買取・買増の場合を除く）。その他、**名義書換えの手続きなども一定の制限がかかります**

ので、今後、株式にかかるお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、「特別口座」から証券会社の口座へお振替えになることをお奨めいたします。

3. 「特別口座」から証券会社の口座への振替方法

以下の手順にて、振替えることが可能です。

- ① 証券会社に株主様ご名義の口座を開設。
- ② 三菱UFJ信託銀行に振替申請
（☎0120-094-777 通話料無料）
- ③ 三菱UFJ信託銀行が振替処理



KOBELCO

インターネット ホームページ <http://www.kobelco.co.jp>



この「株主の皆様へ」は環境に配慮し、無塩素漂白による、古紙/リサイクル紙15%、植林木・間伐材/リサイクル紙85%と、大豆油インキを使用しています。